

訪問看護インターンシップ参加マニュアル（看護学生）

1. 目的

訪問看護に興味のある看護学生が訪問看護事業所の現場に出て看護体験をすることで職場環境や在宅ケアへの理解や関心を高め、訪問看護事業所への就職のきっかけを増やす。

2. 研修期間：1日：参加希望者が選択する。

3. 申込手順

1) 秋田県看護協会訪問看護総合支援センターホームページ「訪問看護インターンシップ（看護学生）」の「申込フォーム」に必要事項を記載し登録する。

2) 看護賠償責任保険への加入について

訪問看護事業所及び利用者宅へ訪問するため看護賠償責任保険に加入してください。看護師養成校ですでに加入している看護職賠償責任保険が、インターンシップに対応しているかご確認ください。未加入の場合は、こちらで取りまとめる Will&e-kango に看護協会が加入する。申込フォームに加入の有無を記載する。

3) その他

研修施設から受入条件として、健康状態の確認（予防接種や胸部X線検査等）がある場合は実施する。

4. マッチング

秋田県訪問看護総合支援センターは、申し込みを確認し希望する訪問看護事業所と日程等を調整する。日程等が決まれば申込者にメール連絡する。

5. 前日から研修当日まで

※訪問看護事業所の状況により、インターンシップを中止することがある。その際は、申込者へ訪問看護総合支援センターが連絡する。

【前日】

申込者は、前日に訪問看護事業所へ電話を入れる。実習日の確認と健康状態を連絡する。

【当日】

1) 持ち物：マスク、筆記用具、飲み物、昼食、
動きやすい清潔な服装（ズボン・ポロシャツ・靴下）または、学校の
ユニフォーム、名札、必要時雨具・防寒具

2) 研修期間・内容

【当日のスケジュール】

※参考内容です。内容や時間は訪問看護事業所によって異なります。

時間	項目	内容・留意事項
8:30	集合 ミーティング	朝のミーティングがあれば参加する
	オリエンテーション	訪問看護事業所の概要や訪問時のマナー等について説明を受ける
10:00	同行訪問	訪問看護師と同行訪問する（事業所は事前に利用者・家族に同意・承諾を得る） 訪問先では自己紹介し、ケア等を見学する 利用者や家族とのコミュニケーションは可
12:00	昼休憩	各施設によって異なる
13:00	同行訪問	訪問看護師と同行訪問する（事業所は事前に利用者・家族に同意・承諾を得る） 訪問先では自己紹介し、ケア等を見学する 利用者や家族とのコミュニケーションは可
16:00	質疑応答・意見交換等	同行訪問後に管理者や訪問看護師と意見交換を行う
16:40	アンケート記入後終了	

【終了後】

訪問看護総合支援センターのアンケートに回答ください。

6. 訪問看護インターンシップ参加に際しての注意事項

- 1) 訪問看護インターンシップで、訪問看護事業所や利用者宅へ訪問する場合、参加者の健康・安全へのリスクがあるとともに、訪問先の事業所や利用者にも感染するリスクがあります。そのため、自身の健康管理、行動に責任をもつこと。
- 2) 当日は体温測定し、体調の変化および体調不良等、異常がある場合は実習を中止すること。
体調不良などのやむを得ない理由により遅刻・欠席する場合は、実習施設と訪問看護総合支援センターに速やかに連絡する。
- 3) 訪問看護インターンシップ参加中に微熱、咳等、軽症でも感染症が疑われる症状が出た場合は実習施設の担当者に申し出て即座に中止すること。
- 4) 個人情報の取り扱いは、原則として実習施設の規程に基づき取り扱い、個人情報保護を遵守する。
- 5) 感染対策は、原則として実習施設の規程に基づき実施し、感染対策を遵守する。
- 6) 事故発生時の対応は、原則として実習施設の規程に基づき対応する。事故発生時は、実習施設の担当者と訪問看護総合支援センターに速やかに報告し、指示のもと行動する。

【問合せ先】

公益社団法人秋田県看護協会
訪問看護総合支援センター
電話：018-838-1661
担当：深澤，工藤